

会議概要附属機関等の名称 安曇野市上下水道事業経営審議会

1	会議名	平成30年度 第4回 安曇野市上下水道事業経営審議会
2	日時	平成30年10月10日(水) 午後1時30分から午後3時35分まで
3	会場	本庁舎 共用会議室307
4	出席者	飯沼会長、丸山副会長、臼井委員、大江委員、小松委員、宮澤委員、望月委員、森重委員
5	市側出席者	金井上下水道部長、水谷上水道課長、三澤下水道課長、古畑庶務担当係長、中島庶務担当係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 2人
8	会議概要作成年月日	平成30年10月19日

協議事項等

○会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 水道料金について
- 4 その他
- 5 閉 会

○議事の概要

- (1) 水道料金について

会 長：水道料金について事務局から説明をお願いします。
(事務局から説明)

<質疑>

会 長：今までの経過について説明があった。意見があったらお願いします。

事務局：意見の集約ということで、項目1から6まで検討をお願いしたい。

会 長：項目1から6のチャートに従って審議を進める。項目1の水道ビジョンによる事業実施財源を確保するについて検討をお願いします。前回の会議で提案のあった案1は水道ビジョンによる事業実施財源は確保できるということで良いか。

事務局：前回の案1の基本水量を7リッポウメートルに下げ、8から10リッポウメートルの単価40円を採用した場合、総額は現状より減る見込みであるが、コスト削減を目指すことで減収分を補えると考えている。コスト削減には取り組んでいる。収入は減るがそれ以上のコスト削減を進めることで総額は確保できる。

会 長：財源については、減収だがコスト削減努力等により減収分を吸収できることでクリアしていると解釈する。平成22年度に統一した基本料金額は変更しないとしているが、これについては変更するのか。

事務局：10リッポウメートルで1,426円は変えない。7リッポウメートル1,306円で、8から10のリッポウメートル辺り40円であれば10リッポウメートル使用時の料金は変わらないという意味である。

会 長：この項目については、案1に収束していくということでよいか。

委員：最初に基本料金を統一したときの考え方より収入が減っている。耐震化や施設更新などで支出が1億くらい増えていると聞いているが、水道ビジョンでシミュレーションしていた結果より悪くなっている。水道ビジョンの財源を確保できなければ、逆に水道ビジョンの方を修正するなど色々な方法はあると思うが検討しないのか。

事務局：第2次水道ビジョンは平成28年度に策定した平成29年度から平成38年度の10年間における計画である。第1次水道ビジョンは平成21年度からの計画であるが現在の社会情勢も当時とは変わっている。震災を受けての対応や施設の老朽化に対する更新などが新しく加わってきた。人口減少も1次の時は考えておらず、計画策定時の人口予測の設定の仕方にも違いがある。

委員：無理に水道ビジョンに沿うのではなく、色々な手を尽くす方がいいと思う。

事務局：1次については、漏水があっても修理するよりポンプの電気料金を払っている方が費用は掛からないとやってきたが、有収率は悪くなるし改善もされない。当時の塩ビ管自体は40年の法定耐用年数があるが、年数を迎える前に破管や漏水している。全体的に塩ビ管の率が高いため改修していかないと、ありきたりな対処療法では対応できなくなっている。アセットマネジメントで更新の平準化を行い、水道ビジョンを作成している。市の水道事業では全体的に負債額を減らしながら、バランスをとって事業推進をしていく。人口が減ってきている山間部のダウンサイジングは必要である。

委員：豊科、三郷、堀金が19市の10番目であるので平均かと思う。ほかの地域は高い。他市町村と比べ安曇野市は何が余分に掛かっているか明確になればわかりやすい。また、料金が上がれば説明はいる。1人当たりの使用水量の人数倍の世帯水量はあり得ない。水道事業の維持は大切であるし、老朽化施設の修理や災害対策は必要であるが、人口減による総収入減という表現であれば水道事業に携わる人数や経費を人口減に併せて減少させるので認めてほしいという表現ではないと、総収入ありきではないと思う。一番は市民の理解なので経費の削減などがないと反対が懸念される。少しでも理解を得ようとしたら、数値や文言を考えるべきである。

事務局：給水量が減っても管自体が減っているわけでないことと、老朽化対応と耐震化対応も事業費的にはますます増えていく状況である。施設維持や更新には人数が必要となる。漏水対応にも手間暇がかかる。

委員：設備維持や経費としていくら掛かるか明確にすればいい。

事務局：何をやってどのように経費が掛かるか、料金改定に併せて説明する。

委員：基本水量の根拠にするには、単純に一人当たりの使用水量に平均世帯員数を掛けた数字だけでは大雑把すぎる。

会長：この表は基礎資料として答申に盛り込むのか。

事務局：答申に使用する資料は作成中である。基本水量を7リッポウメートルに下げるという資料として使う可能性はある。

委員：事務局で数字の意味合いはよく考えてほしい。安曇野市は傍から見ると効率的に水道経営がされると思われている。旧の事業体がそれぞれで事業を実施してきた。もう少し総管路網を考えて、理想的な水道施設を運営することを勉強や検討していく必要がある。お金が必要だから水道料金を上げるという短絡的な対応を心配している。

会長：項目1についてよいか。

(異議なし)

会長：項目2の基本料金は10リッポウメートルまでとしているが、0リッポウメートルとする従量制を取り入れる必要についての意見をお願いします。

事務局：すべてを従量制にするのは難しい。7リッポウメートルへ下げることによる節水意識の高まりや地下水保全などの副次的な効果も期待できる。少量使用者への配慮を行うとともに基本水量を下げたい。

会 長：基本水量7リットルメートルについて意見をお願いします。少量使用者への配慮である。基本水量0リットルメートルで全て従量制にするのは今後の課題であり、今回の改正では提言しなくてよいか。

事務局：基本水量0リットルメートルは、今後の検討課題として付帯意見にしたい。県内の半分以上の11市が基本水量0リットルメートルとしている。検討すべき課題としておきたい。

会 長：答申には検討課題として記載をお願いします。

会 長：項目3の口径別の基本料金単価を採用している件について、意見をお願いします。

委 員：将来的に基本料金に従量料金を含まない改定をした時に、口径別の基本料金の改定についても検討するように付帯意見としたほうがいい。

会 長：項目3も付帯意見として答申に盛り込むか。

事務局：今後、検討すべき内容ではないかということで付帯意見の案として載せたい。

委 員：項目1の一人当たり使用水量の平均は、全体の水量を人数で割った数であることを表の下に注意書きすればいい。

事務局：表を使用する場合は注意書きしたい。

委 員：答申で使用するしないにかかわらず、注意書きはあったほうがいい。

会 長：項目4の従量料金は現状の2階層で良いか、逡増制で良いかについて意見をお願いします。

委 員：項目2、3と同様に、次の検討の時には見直しになるので付帯意見で良い。

会 長：付帯意見ということで、2階層、逡増制を次の時に検討するように答申への記載をお願いします。

会 長：項目5の試算値では増減幅が大きくなるが良いのかについて、意見をお願いします。

委 員：基本はしょうがないが、3年程度の緩和措置があれば説明はし易い。一気に改定するのは難しい。

会 長：緩和期間の採用はどうなるか。緩和期間無しということで審議が経過していたが、理解してもらうのは難しいのか。

委 員：財源の確保、地下水の保全、災害に対する投資に対し異論はないし、災害時に水が届かなくなると困るのは使用者なので、説明すれば理解は得られるが、それでも一気に月何千円も変わると徐々に変わるので一般家庭にとっての違いは大きい。例えば、節水機器の購入促進のための補助などの事業を推進すれば問題ないと思う。

会 長：料金改定にあたって増減幅の緩和措置を盛り込むような施策はあるか。

委 員：一般家庭で一番料金が上がるパターンでは何円増加することになるのか。

事務局：今の段階で統一するのは難しいので、段階を踏んでこの次に審議してもらいたいという形もある。

委 員：4つある現在の料金体系をまずは2つにするということか。

委 員：4段階ある従量料金を2段階にすることは緩和ではないか。

事務局：料金統一を目指すのが今寄せられるのがここまでという事である。

会 長：料金改定は、先ず4つの料金体系を2つにすることを目指し、いずれは一本化することを付帯意見として記載することによいか。付帯意見として記載をお願いします。

会 長：項目6の新料金はいつから適用すべきかについて、事務局はどのように考えているか。

事務局：周知期間に半年は必要と考えている。来年の10月は消費税増税の時期でもある。水道料金は内税方式を外税方式に変更が必要なので、条例改正が必要になる。

会 長：計画案は税抜で作成されるのか。

事務局：現在は内税で条例にて料金が定められている。今度は税抜で料金を出す。消費税が8パーセントのままでも10パーセントに代わっても対応できる。

会 長：現行との比較では、内税、外税を統一しないと比較できない。

事務局：条例では税抜で作成するのが良いと思う。今の条例は税込になっているので、8パーセント分を差し引いて比較資料を作成する。

会 長：改定案の比較資料は税込で作成した方が、市民の皆さんは理解し易いのではないか。

事務局：まだ、消費税が8パーセントか10パーセントのどちらかになるか確定していないが、2パーセント上がるイメージになる。どのようにするかはまた検討する。

会 長：改定案の見通しとしては、第3回の案1を基に、今検討した方向性を盛り込んで作成する。この改定案をつけて答申書を作成しなければならないが、スケジュールはどのようになるか。

事務局：最終的に確認したい点として、緩和として4つの料金体系を2つにする案を審議会の答申としてまとめても良いか。

委 員：上げ下げを何回もやらないほうがいい。料金改定はやらないか一番下の料金体系に併せるしかない。この案の金額で2回も料金改定が必要とは思わない。

事務局：案1の状況に持っていきあたり、一度に行けるか激変緩和を経由するか。

委 員：消費税を別にして、案1の激変緩和案では無い方法で良いかと思う。

委 員：水道料金は2か月に1度の請求なので、少し上がると大きく感じる。下水道の料金もあるので、インパクトが大きい。値上げするところがあるのに、下げるところがいくつかあるのは話がおかしくなる。値上げを抑えようとしたら、値下げするところ減らしていかないといけない。

事務局：答申については案1でまとめる。詳細を確認する中で、何かあれば検討すると記載しても良いか。

委 員：いろいろ調整していったところ、案1を1回で改定するのが妥当であるが、市民の納得が得られるかは別の問題となっている。

会 長：答申なので、市民の納得が得られないと駄目である。

事務局：現在の下水使用料は水道料金の20パーセントくらい高いので、改定案でもこの下水道使用料よりは安い。1.11倍くらいで水道料金が上がると思われる。

会 長：水道料金が上がるので節水しようとして下水道使用料も下がることになる。

委 員：電気代は上がるのか。

事務局：電気代は上がる。新電力に切り替えることで年間1,300万円くらいが減額になる。その前に低圧の切り替えで700万円くらい減額となっているが、自然電力の関係による増額分が減額分を相殺することになる。全体的には数年前の電気料金と同じくらいになる。

会 長：次回は答申書ができたところで会議になるか。

事務局：方向性をまとめてもらった。次回の審議会では答申書案を事前送付するので、会議の中で意見をお願いしたい。次回は11月12日の午後1時半でお願いしたい。

会 長：その他議事はないので、会議を終了する。

(閉会)